

施設類型 保健・福祉系施設

施設分類 保健施設

①施設概要

(保健センター)

市民の健康の保持及び増進を図ることを目的に設置しており、地域保健法に基づく「市町村保健センター」及び母子保健法に基づく「母子健康包括支援センター」としての機能を持ち、市民の生活に密着した保健サービスの拠点となる施設です。

(休日夜間急病診療所)

休日等の夜間における急病患者の診療を行うため、医療法に規定する診療所を設置しています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
保健施設	050 124	保健センター※1 休日夜間急病診療所※1	鹿渡無番地	健康増進課

※1 「保健センター」内に、保健施設の「休日夜間急病診療所」を設置しています。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
保健センター	四街道北	S60	32	50	2,574	直営	正 2	17,726	0	△17,726	35,000	6.886	0.437
休日夜間急病診療所	四街道北	-	-	-	260	直営	委 2 臨 2	7,293	2,025	△5,268	417	-	17.489

ア. 保健センター

保健センターは、鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積は 2,574 m²。昭和 60 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 32 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、土日祝日・年末年始を除く 8 時 30 分から 17 時 15 分まで、管理運営は直営で、管理運営費は 17,726 千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

1 階の事務室は、健康増進課の執務室となっており、このほか診査室・接種室・問診室・会議室等で構成し、母子保健・成人保健事業・予防接種・各種検（健）診など、市民の健康づくりに関する業務を行っています。3 階の会議室・視聴覚室は、検診等の保健事業での利用がないときには、市役所庁舎機能の補完施設として、庁内会議や講演会等で活用しており、利用状況は下記のとおりとなっています。

なお、1 階の一部に保健施設の「休日夜間急病診療所」を設置しています。

【各部屋の利用状況（保健センター）】

部屋名	利用率（％）				部屋名	利用率（％）			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
大会議室 3F	63.93	67.21	43.65	58.27	会議室 1 3F	57.99	60.25	33.20	50.48
会議室 2 3F	40.57	36.48	10.66	29.23	視聴覚室 3F	43.44	53.07	16.39	37.64
機能訓練室 3F	73.57	51.84	29.51	51.64					

イ 休日夜間急病診療所

休日夜間急病診療所は、昭和 60 年に保健センター内の 1 階に整備した施設で延床面積は 260 m²です。

開所日・開所時間は、日曜日・年末年始の 19 時から 22 時までとなっており、管理運営は直営で、管理運営費は 7,293 千円/年（市職員人件費を除く。）、診療収入は 2,025 千円/年となっています。診療業務は、医師会・薬剤師会に委託し、施設のメンテナンス等については、保健センターの施設管理と一体的に実施しています。

市医師会、薬剤師会の会員の協力により輪番制（1 日あたり、医師 1 人・薬剤師 1 人・看護師 1 人、事務員 1 人）で診療にあたっており、開設日数は 70 日/年、受診者数は 205 人/年、相談対応が 212 件/年となっています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
保健センター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 市民の健康の保持及び増進に寄与する活動の拠点であり、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健・成人保健事業・予防接種・各種検診事業等で多くの市民の利用があります。 原則として用途以外の利用は行っていないが、3 階の大会議室等は、市庁舎機能の補完施設として会議や講演会等で活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の一部を委託し、効率化を図っています。 電気については、入札により経費削減を図っています。
休日夜間急病診療所	<ul style="list-style-type: none"> 開設時と比較し、休日夜間急病診療所の受診者数は減少していますが、印旛医療圏における救急医療体制の維持のための初期救急機能を担っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 開所日数は 70 日/年で、受診者数は 205 人/年、相談対応が 212 件/年となっています。 日曜日の夜間の診療のみで使用していることから、通常は保健事業の会場などに活用しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療業務を医療法等に基づき、医師会、薬剤師会に委託しています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
保健センター	継続	継続	【機能】 <ul style="list-style-type: none"> 市民の健康保持及び増進活動を行なうため、今後も継続していく必要があります。 【施設】 <ul style="list-style-type: none"> 予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 隣接の福祉センターは指定管理者が管理運営を行うなど、一体の施設にもかかわらず、管理形態が別となっていることから、管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、福祉センターや他公共施設との各種業務委託等の包括化なども含め、効率的な管理運営手法についての検討が必要です。 諸室の他用途への活用など、施設の有効性を高めるための検討が必要です。
休日夜間急病診療所	継続	—	【機能】 <ul style="list-style-type: none"> 圏域の救急医療体制を維持するため、初期救急医療施設として、今後も継続していく必要があります。 【管理運営】 <ul style="list-style-type: none"> 保健センターと一体的な運営を継続します。

【対応方針】

- 予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- 保健センターは、管理運営の更なる効率化を図るため、現在の管理運営手法を検証し、福祉センターとの一体的な管理や他公共施設との各種業務委託等の包括化なども含め、効率的な管理運営手法について検討します。
また、諸室の有効活用について、目的事業への影響や費用対効果などを踏まえて検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
施設の長寿命化			●	→	●			計画に基づく対応				→
管理運営についての検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→
(検討事項) ①効率的な管理運営手法、②部屋の有効活用												

施設類型 保健・福祉系施設

施設分類 福祉施設

①施設概要

(総合福祉センター、南部総合福祉センターわろうべの里)

児童の健全な遊びによる体力増進及び生活指導、高齢者の教養の向上、健康の保持及びレクリエーション活動、地域における福祉活動の推進、地域住民のふれあい活動の推進（南部総合福祉センターわろうべの里に限る。）、福祉の各種相談、各種団体の指導及び育成、施設の提供などの事業を行い、市民福祉の向上を図るために設置しています。

(千代田中学校地区地域福祉館)

地域住民主体による地域の活性化及び世代間交流の場として、地域福祉の向上を図るために設置しています。

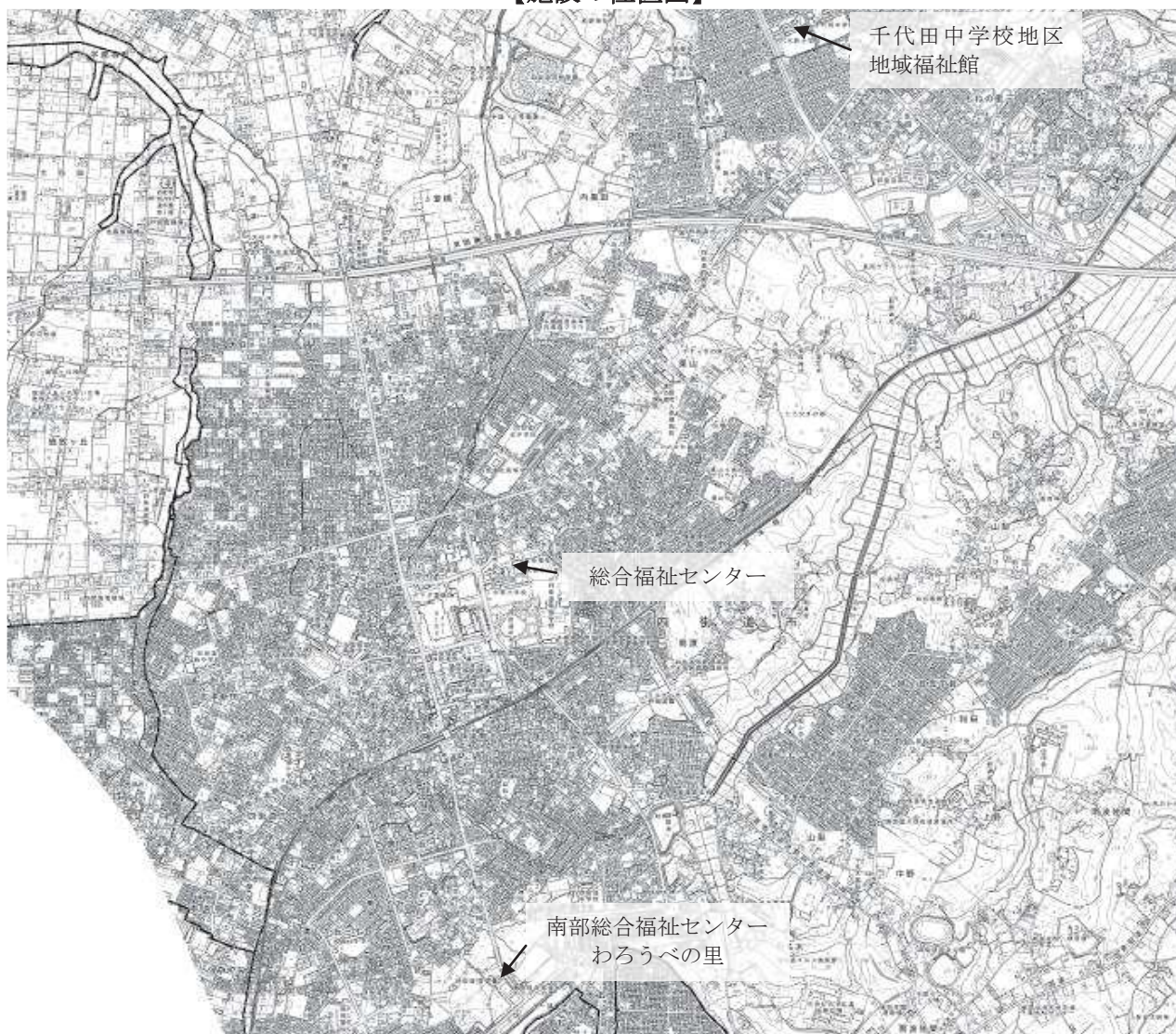
施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
福祉施設	051	総合福祉センター	鹿渡無番地	福祉政策課
	052	南部総合福祉センターわろうべの里※1	和良比 635-4	子育て支援課
	125	千代田中学校地区地域福祉館※2	千代田 5-4	※3

※1 「南部総合福祉センターわろうべの里」内に、児童デイサービス施設の「児童デイサービスセンターくれよん」を設置しています。

※2 「千代田中学校地区地域福祉館」は、小学校施設の「八木原小学校」の校舎内の一部の移管を受け、設置しています。

※3 福祉センターの「児童センター」部分は「子育て支援課」の所管となります。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成 29 年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
総合福祉センター	四街道北	S61 H11	31 18	50 38	2,895	指定管理	指 13	37,116	90	△37,026	81,459	12.820	0.455
南部総合福祉センター わろうべの里	四街道	H15	14	50	2,947	指定管理	指 7	56,639	441	△56,198	161,918	19.219	0.349
千代田中学校地区 地域福祉館	千代田	—	—	—	449	直営	0	30	0	△30	4,681	—	0.006

ア 総合福祉センター

総合福祉センターは、本館・分館で構成し、本館は鉄筋コンクリート造 3 階建て、延床面積は 2,487 m²。昭和 61 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 31 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。分館は、鉄骨造平屋建て、延床面積は 408 m²。平成 11 年に建設した新耐震基準の建物ですが、他所からの転用物件のため、施設の老朽化が進んでいます。

開館日・開館時間は、毎月第 4 月曜日・年末年始を除く毎日、9 時から 21 時（児童センターは 17 時まで）まで、管理運営は指定管理者が行い、管理運営費は 37,116 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料の収入は 90 千円/年となっています。

施設は、児童センター・老人福祉センター・地域福祉センター・その他の福祉事業の 4 つの機能で構成し、施設使用料はすべて無料となっています。また、災害時には、市地域防災計画において、災害ボランティアセンターを施設内に開設することになっています。

【児童センター】

遊戯室・集会研修室・工作室・会議室・図書室（老人福祉センターと共用）を利用し、2 歳児おやこくらぶ・1 歳児親子ふれあい広場などの子育て支援事業や手作りクラブの開催など、児童に健全な遊びの場を提供する中で体力増進や生活指導等を行うほか、親子の交流や情報交換の場として各種事業が行われ、利用者数は 25,512 人/年となっています。

【老人福祉センター】

会議室・和室・工作室・談話室・図書室（児童センターと共用）を利用し、体操教室・気功太極拳・音楽教室・シルバー体操教室・シニア健康ヨガ・木曜ふれあい広場（カラオケ・舞踊等）・社協まつり・健康器具の作成などの高齢者の教養の向上・健康の保持・レクリエーション活動を行い、利用者数は 28,489 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

なお、浴室の利用については、設備機器等の老朽化のため、平成 28 年 5 月に休止しています。

【各部屋の利用状況（老人福祉センター）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
会議室 2F	56.01	62.76	0.00	39.59	和室 1・2 2F	81.52	82.11	2.05	55.23
和室 3 2F	57.77	95.89	0.59	51.42	工作室 2F	61.29	79.18	0.00	46.82
談話室 2F	9.97	95.89	0.00	35.29					

【地域福祉センター】

会議室・サークル活動室・ボランティア活動室・ボランティアセンター・ボラちくルーム・相談室 1、2・視聴覚室・録音再生室・付設作業室を利用し、地域福祉の向上を図るためボランティアや地域における福祉活動の場を提供し、利用者数は 27,458 人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（地域福祉センター）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
会議室 3F	66.57	71.55	11.14	49.76	サークル活動室 3F	63.34	63.93	8.50	45.26
ホッパティイ活動室 3F	63.05	64.81	0.29	42.72	ボラちくルーム 3F	6.74	7.33	0.00	4.69
相談室 1 3F	49.85	53.96	0.88	34.90	相談室 2 3F	20.82	18.18	0.00	13.00
視聴覚室 3F	61.58	72.73	20.82	51.71	録音再生室 3F	10.26	10.56	0.00	6.94
付設作業室 1F	12.32	17.60	1.17	10.36					

【その他の福祉事業】

その他の福祉事業として、生活困窮者自立支援事業・地域包括支援センター運営事業・障害者相談支援事業を行い、生活困窮者自立支援事業は、自立相談事業・住居確保給付金・家計相談支援事業・就労準備支援事業など、地域包括支援センター運営事業は、介護等に関する相談・高齢者虐待防止に関する研修・啓発・各種団体支援など、障害者相談支援事業は、障害のある方の生活上の困り事の相談などを実施しています。

このほか、居宅介護支援事業と訪問介護事業を行う執務スペース、シニアクラブ連合会の執務スペース及びことばの相談室のスペースを提供しており、利用状況は下記のとおりとなっています。

【その他の福祉事業の利用状況】

実施事業名等	部屋名	内容等
生活困窮者自立支援事業	くらしサポートセンターみらい	市委託事業。四街道市社会福祉協議会へ3Fの2部屋を無償貸与
地域包括支援センター運営事業	地域包括支援センター	市委託事業。四街道市社会福祉協議会へ分館の1部屋を無償貸与
障害者相談支援事業	障害者相談支援事業所 ひだまり	市委託事業。四街道市社会福祉協議会へ分館の1部屋を無償貸与
—	居宅介護支援事業 訪問介護事業	四街道市社会福祉協議会へ分館の1部屋を目的外使用許可（全額減免）
—	シニアクラブ連合会	四街道市シニアクラブ連合会へ分館の1部屋を目的外使用許可（全額減免）
—	ことばの相談室	市事業

イ 南部総合福祉センターわろうべの里

南部総合福祉センターわろうべの里（以下「わろうべの里」という。）は、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建て、延床面積は 2,947 m²（児童デイサービスセンターくれよんを含む。）。平成 15 年に建設した新耐震基準の建物で、建設からの経過年数は 14 年ですが、平成 27 年には屋根材の老朽化による大規模な雨漏りがあり、改修を行っています。今後の課題として、東側の壁部分の大半を占める非構造材のガラス面の飛散防止の対策、屋根材（ゴム系の防水シート）の定期的な改修、凹凸により車椅子等の通行に支障のある 1 階フロア及び児童センターの一部の床材の改修等が必要となっています。

開館日・開館時間は、毎月第 4 月曜日・年末年始を除く毎日、9 時から 21 時（児童センターは 17 時まで）まで、管理運営は指定管理者が行い、管理運営費は 56,639 千円/年（市職員人件費を除く。）で、陶芸窯使用料等の収入は 441 千円/年となっています。

施設は、児童センター・老人福祉センター・ふれあいセンター・その他の福祉事業の 4 つの機能で構成し、施設使用料はすべて無料（陶芸窯を除く。）となっていました。受益者負担の適正化の観点から平成 31 年 4 月より、ホールや会議研修室などの貸館事業を行う、ふれあいセンターの有料化を導入しました。

なお、1 階に児童デイサービス施設の「児童デイサービスセンターくれよん」を設置しています。

【児童センター】

児童遊戯室・児童工作室・プレールームを利用し、おしゃべりサロン・親子ビクスなどの子育て支援事業やわろうべ工作・こどもクッキング・わろうべまつり・卓球大会の開催など、児童に健全な遊びの場を提供する中で体力増進や生活指導等を行うほか、親子の交流や情報交換の場として各種事業が行われ、利用者数は 47,176 人/

年となっています。

【老人福祉センター】

和室・大広間などを利用し、ストレッチ・シニアヨガ・ゆったりヨガ・スカイウェルなどの高齢者の教養の向上・健康の保持・レクリエーション活動を中心とした老人福祉センター事業を行い、利用者数は13,928人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（老人福祉センター）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
和室 2F	20.64	10.47	0.29	10.47	大広間 2F	68.02	50.00	9.30	42.44

【ふれあいセンター】

わろうびんぐホール・食のスタジオ・音のスタジオ・創作のスタジオ・会議研修室などを利用し、住民のふれあい活動を推進する場を提供し、利用者数は100,814人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。

【各部屋の利用状況（ふれあいセンター）】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間	平均		午前	午後	夜間	平均
わろうびんぐホール 1F	92.73	86.19	76.74	85.22	食のスタジオ 2F	79.36	66.57	16.57	54.17
音のスタジオ 2F	62.65	65.99	15.26	47.97	創作のスタジオ 2F	84.30	71.37	31.10	62.26
会議研修室 2F	66.72	70.49	38.08	58.43	相談室 2F	46.22	52.03	30.52	42.93

【その他の福祉事業】

その他の福祉事業として、地域包括支援センター運営事業・障害者相談支援事業を行い、地域包括支援センター運営事業は、介護等に関する相談・高齢者虐待防止に関する研修・啓発・各種団体支援など、障害者相談支援事業は、障害のある方の生活上の困り事の相談などを実施しています。

このほか、図書コーナーとして、本のひろばを設置し、また、障害のある方の社会参加の場として、ボランティアと共に軽食・喫茶の店の運営を行う福祉ショップのスペース及び市社会福祉協議会事業の四街道中学校地区社会福祉協議会の活動拠点として提供しており、利用状況は下記のとおりとなっています。

【その他の福祉事業の利用状況】

実施事業名	事業所名	内容
地域包括支援センター運営事業	みなみ地域包括支援センター	市委託事業。社会福祉法人旭会へ2Fの一部を無償貸与
障害者相談支援事業	障害者相談支援事業所 ほほえみ	市委託事業。社会福祉法人翠晶会へ2Fの2部屋を無償貸与
—	本のひろば	2Fに設置する開放的な図書コーナー。約1万冊を蔵書し、図書の貸出・返却も可能
—	福祉ショップ こんぺいとう	NPO法人福祉ショップこんぺいとうへ1Fの一部を目的外使用許可（全額減免）
—	四街道中学校地区社会福祉協議会	四街道市社会福祉協議会へ1Fの一部を目的外使用許可（全額減免）

ウ 千代田中学校地区地域福祉館

千代田中学校地区地域福祉館（以下「地域福祉館」という。）は、平成23年に八木原小学校の4教室の移管を受け、設置し、延床面積は449㎡です。

開館日・開館時間は、年末年始を除く毎日、9時から17時まで、管理運営は直営ですが、鍵の施錠などの日常管理は施設利用者が行い、管理運営費は30千円/年（市職員人件費を除く。）となっています。

施設は、1階の会議室と和室、2階の会議室、多目的室で構成し、地域住民主体による地域の活性化及び世代間交流の場として、シルバー体操教室や各種団体の活動に無料で提供し、利用者数は4,681人/年で、利用状況は下記のとおりとなっています。また、2階の会議室を市社会福祉協議会事業の千代田中学校地区社会福祉協議会の活動拠点として提供し、2階の多目的室を八木原小こどもルームの利用者の増加に伴う暫定的な措置として、八木原

小子どもルームの分室として提供しています。(平成 30 年 4 月より)

【各部屋の利用状況(千代田中学校地区地域福祉館)】

部屋名	利用率 (%)				部屋名	利用率 (%)			
	午前	午後	夜間※	平均		午前	午後	夜間※	平均
会議室 1F	36.01	44.88	0.00	26.96	和室 1F	32.69	38.78	0.00	23.82

※夜間は閉館しています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
総合福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 市民福祉の向上のために必要な各種事業等の開催や市民の福祉活動を支援する場として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな機能を備え複合的に活用されていますが、一部の部屋や夜間の利用率が低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、効率化を図っています。 保健センターと隣接していますが、施設管理が一体的ではありません。 施設使用料は無料となっています。 電気については、入札により経費縮減を図っています。
南部総合福祉センター わろうべの里	<ul style="list-style-type: none"> 耐震上課題がないものの、ガラス面、屋根材についての対策の検討が必要です。 市民福祉の向上のために必要な各種事業等の開催やふれあい活動の場として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな機能を備え複合的に活用されていますが、一部の部屋や夜間の利用率が低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、効率化を図っています。 施設使用料は無料でしたが、平成 31 年 4 月より、ふれあいセンターの有料化を導入しました。
千代田中学校地区 地域福祉館	<ul style="list-style-type: none"> 八木原小学校の一部の用途変更を行い設置しており、建物は耐震基準を満たしています。 市民の自主的な活動により介護予防・健康づくり等に寄与しており、地域福祉の推進の観点から、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 4,681 人/年の利用があり、介護予防・健康づくり等に寄与しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 鍵の施錠や清掃等は施設利用者が行っています。 施設使用料は無料となっています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
総合福祉センター	継続	継続	【機能】 ・市民福祉向上のための活動拠点として必要な機能ですが、利用率の低い部屋は、設置目的以外での活用を含め、費用対効果を検証しながら有効な活用方法の検討が必要です。 【施設】 ・予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 ・わろうべの里のガラス面、屋根材については、対策の検討が必要です。
南部総合福祉センター わろうべの里			【管理運営】 ・施設の使用は一部を除き、無料となっていますが、受益者負担の適正化の観点から、光熱水費等の実費にかかる負担についての検討が必要です。 ・受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の定期的な見直しが必要です。
千代田中学校地区地域福祉館		—	【機能】 ・地域の市民福祉向上のための活動拠点として必要な機能であり、事業の拡充について検討する必要があります。 【管理運営】 ・施設利用者が日常管理を行う運営体制の継続が必要です。 ・施設の使用は無料となっていますが、受益者負担の観点から、光熱水費等の実費にかかる負担についての検討が必要です。

【対応方針】

- 総合福祉センターとわろうべの里については、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。また、わろうべの里については、建物東側の非構造材のガラス面、改修周期の短い屋根材、凹凸のある1階フロアの床の改修について検討します。
- 利用率の低い部屋は、設置目的以外の活用を含め、有効な活用方法について、費用対効果を検証しながら検討します。
- 有料化を導入した施設は、受益者負担の適正化の観点から、施設使用料の定期的な見直しを行います。
- 施設の使用は一部を除き、無料となっていますが、受益者負担の適正化の観点から、光熱水費等の実費にかかる負担について検討します。
- 地域福祉館については、介護予防・健康づくり等のさまざまな活動を地域や市民が主体になって自主的に実施しており、地域福祉・地域活性化を推進する観点から事業の拡充について検討します。また、拡充する場合は、既存公共施設の利活用を前提として検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
施設の長寿命化及び改修			●	→	●			●				→
					●	→	●			●		→
管理運営についての検討			●	→	●				●			→
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	(検討事項) ①部屋の有効活用、②施設使用料の見直し、③実費負担の検討											
地域福祉館の拡充の検討			●	→	●							→

施設類型 保健・福祉系施設

施設分類 障害福祉施設

①施設概要

障害者の就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な支援を行うための「就労継続支援B型施設」として、障害者就労支援センター サンワーク（以下、「サンワーク」という）を設置していましたが、平成27年度で閉所しています。

また、福祉作業所は、当初、市内の知的障害者の作業所として設置しましたが、現在は知的障害者の創作的活動や生産活動の機会を提供する「地域活動支援センターⅢ型」※1として機能しています。

なお、市内には、民間の社会福祉法人等が運営する「就労継続支援B型施設」※2が2ヶ所、「就労移行支援施設」※3が1ヶ所、「地域活動支援センターⅢ型」が1ヶ所設置されています。

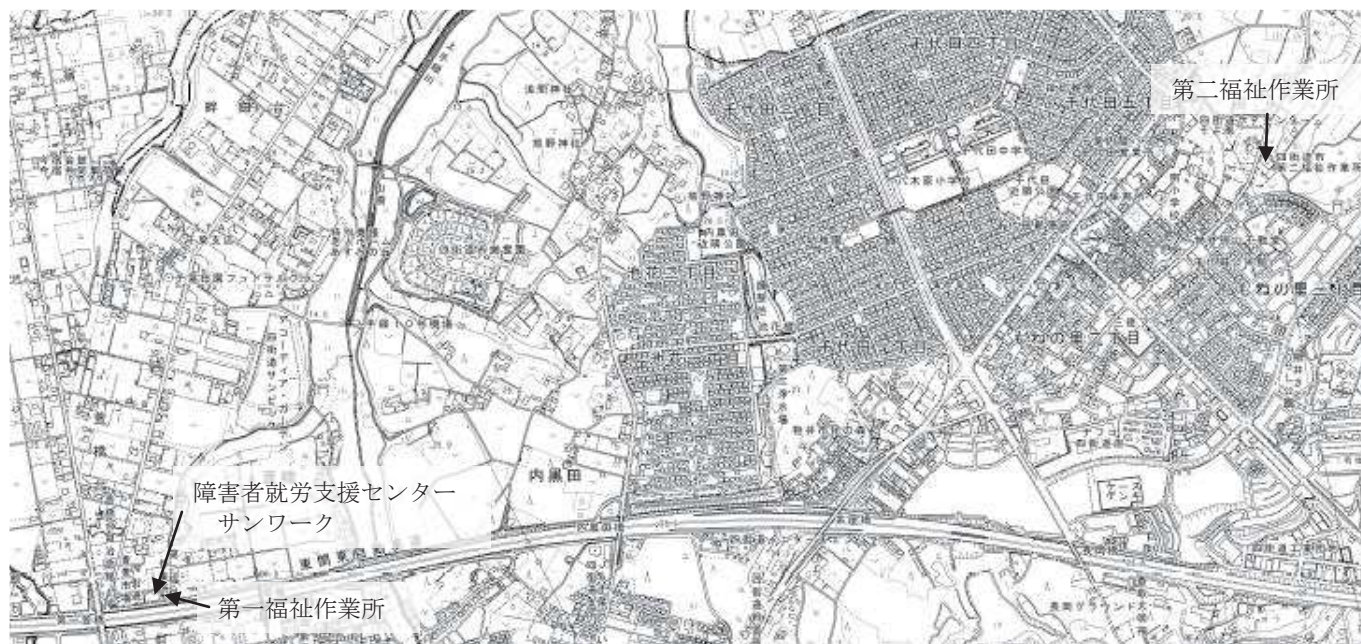
※1 創作的活動、生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進を行う施設です。

※2 企業等で働いていたが体力や年齢の面で働くことが困難になった方や就労移行支援を利用したが、雇用に結びつかなかった方に対し、作業の場の提供や就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を実施する施設です。

※3 一般企業への就職を希望している方や技術を習得し在宅での就労や起業を希望している方に対し、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練の実施、事業所や企業での実習及び適性に合った職場探しを行う施設です。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
障害福祉施設	053	障害者就労支援センター サンワーク	大日 722-1	障害者支援課
	054	第一福祉作業所	〃	
	055	第二福祉作業所	物井 1252-17	

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成29年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
障害者就労支援センター サンワーク	四街道北	S58	34	50	555	用途廃止	0	0	0	0	0	-	-
第一福祉作業所	四街道北	S54	38	38	302	指定管理	委5	25,588	116	△25,472	2,927	84.728	8.742
第二福祉作業所	千代田	S62	30	50	523	指定管理	委7	27,483	155	△27,328	2,857	52.548	9.619

ア サンワーク

サンワークは、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積は555 m²。昭和58年に建設した新耐震基準の建物です。

障害者総合支援法に基づく就労継続支援B型施設として、一般企業で働くことが困難な者や将来就労を希望す

る方が作業を通じ就労に向けての能力を向上させ、障害者の自立を促すことを目的に設置し、運営していましたが、利用者の減少等により、平成 27 年度末で用途を廃止し、現在、施設は未利用となっています。

イ 第一福祉作業所、第二福祉作業所

第一福祉作業所は、鉄骨造平屋建て、延床面積は 302 ㎡。昭和 54 年に建設した旧耐震基準の建物で、耐震診断は未実施で、建設から 38 年が経過し、施設の老朽化も進んでいます。また、大雨の際に前面道路から敷地にかけて雨水が冠水し、運営に支障をきたすなどの課題もあります。

第二福祉作業所は、鉄筋コンクリート造平屋建て、延床面積は 523 ㎡。昭和 62 年に建設した新耐震基準の建物ですが、建設から 30 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

両施設とも開所日・開所時間は、土日祝日・年末年始を除く 9 時から 16 時 30 分まで、管理運営は指定管理者が行い、第一福祉作業所の管理運営費は 25,588 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料として 116 千円/年の収入があり、第二福祉作業所の管理運営費は 27,483 千円/年（市職員人件費を除く。）で、行政財産使用料の収入は 155 千円/年となっています。

施設では、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターⅢ型として、利用者である知的障害者に対し、創作的活動や生産活動の機会の提供や社会との交流推進などを行っており、第一福祉作業所は平成 29 年度末時点で定員 22 名に対し、利用者は 13 名、第二福祉作業所は定員 25 名に対し、利用者は 18 名となっています。

開所当時は、障害福祉事業所への民間参入が少なかったこと、自治体の措置制度により利用できる事業所が決められていたことから、ほぼ定員を満たした運営をしていましたが、平成 18 年の法改正により利用者が自由に事業所を選択できるようになったことや民間の事業所も増えたことにより、利用者の心身の状況にあわせて民間の事業所へ移るケースが増えてきています。また、開所当時からの利用者が多く、高齢化が進んでいるため生産活動の効率が低下しており、納期を守るために職員やボランティアへの依存が年々高まっている状況です。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
サンワーク	<ul style="list-style-type: none"> 耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 就労継続支援 B 型の施設としては、民間の参入が進んでいることから、公共で行う事業としての必要性は低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止後、活用していません。 	
第一福祉作業所 第二福祉作業所	<ul style="list-style-type: none"> 第一福祉作業所は、耐震診断が未実施で、老朽化も進んでいます。また、敷地内に雨水が冠水するなどの課題があります。 第二福祉作業所は、耐震基準を満たしていますが、老朽化が進んでいます。 福祉作業所は、障害者の創作的活動や生産活動の機会の提供等のため、今後も地域生活支援事業の実施施設として必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が定員を下回っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度を導入し、効率化を図っていますが、利用者の高齢化が進み、生産活動の効率が低下しており、納期を守るために職員やボランティアへの依存が年々高まっています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
サンワーク	廃止	検討	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機能は、平成 27 年度末で廃止済みです。 <p>【施設・管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、未利用の施設であるため、他用途への活用のほか、民間事業者への譲渡も含め、施設の今後のあり方についての検討が必要です。
第一福祉作業所	検討	廃止	<p>【機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の創作的活動や生産活動の機会の提供等のため、今後も地域生活支援事業の実施施設として必要な機能ですが、定員割れや老朽化のため、第二福祉作業所へ機能を集約するなどの対応が必要です。 ・民間の参入も進んでいることから、今後の施設のあり方についての検討が必要です。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一福祉作業所は、耐震診断も未実施で、施設の老朽化も著しいことから、廃止に向けた対応が必要です。 ・今後も福祉作業所を行政で担うこととなった場合、第二福祉作業所は、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図る必要があります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進み、運営の面で支障が生じていることなどから、今後の管理運営のあり方についての検討が必要です。
第二福祉作業所	検討	検討	<p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の高齢化が進み、運営の面で支障が生じていることなどから、今後の管理運営のあり方についての検討が必要です。

【対応方針】

- サンワークは、他用途への活用のほか、民間事業者への譲渡も含め、施設の今後のあり方について検討します。
- 第一福祉作業所は、施設の老朽化等のため施設は廃止し、機能は第二福祉作業所へ移転し、福祉作業所の統合を行います。
- 第一福祉作業所は、廃止後の現施設のあり方を検討します。
- 自治体の措置制度により運用していた時代から、現在は民間の社会福祉法人等が就労継続支援施設等の事業者として事業収入を得て運営ができるようになったため、事業の民間参入が進んでおり、利用者が自由に事業所を選択できるようになっていることから、今後は行政の役割を見直し、障害者施策のあり方について、民営化も含めて検討します。
- 第二福祉作業所を継続する場合は、予防保全を含め、施設の計画的な改修などを行い、長寿命化を図ります。
- 福祉作業所の管理運営については、利用者の高齢化が進み、運営の面で支障が生じていることなどから、今後の管理運営のあり方について検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
ネットワークのあり方の検討			●	→	●			検討結果に基づく対応				→
福祉作業所の統合等への対応			●	→	●							
			●	→	●				検討結果に基づく対応			→
(対応事項) ①利用者等への説明、②統合に向けての施設改修の検討、③運営体制の検討、④条例等の改正												
障害者施策のあり方や民営化の検討			●	→	●							→
								検討結果に基づく対応				
第二福祉作業所の長寿命化					●	→	●					→
									計画に基づく対応			
管理運営についての検討			●	→	●							→
									検討結果に基づく対応			

施設類型 保健・福祉系施設

施設分類 児童デイサービスセンター

①施設概要

児童デイサービスセンターくれよん（以下「くれよん」という。）は、心身の発達に支援を必要とする児童及びその保護者に対し、日常生活における基本動作の習得や集団での適応性の向上を目的に設置しています。

なお、市内には、国立病院機構下志津病院内に1ヶ所及び民間の児童発達支援事業所が4ヶ所設置されています。

施設分類	カルテ番号	対象施設	所在地	所管
児童デイサービスセンター	126	児童デイサービスセンター くれよん※	和良比 635-4	児童デイサービスセンター

※「くれよん」は、福祉施設の「南部総合福祉センターわろうべの里」内に設置しています。

【施設の位置図】



②現状と課題

【施設データ】平成29年度末現在

施設名	中学校地区	建設年	経過年数(年)	耐用年数(年)	延床面積(m ²)	運営形態	職員数(人)	支出額(千円)	収入額(千円)	差引収支(千円)	利用人数(人)	m ² あたり単価(千円)	利用者あたり単価(千円)
児童デイサービスセンターくれよん	四街道	-	-	-	379※1	直営	正4 臨4	13,753	16,616	2,863	2,433	-	5.652

※1 記載の面積は、南部総合福祉センターわろうべの里の延床面積のうち、くれよんとして使用している面積を記載しています。

くれよんは、南部総合福祉センターわろうべの里（以下「わろうべの里」という。）内に平成15年に整備した施設で延床面積は379 m²です。

開館日・開館時間は、土日祝日・年末年始を除く毎日、9時から17時まで、管理運営は直営で、管理運営費は、13,753千円/年（市職員人件費を除く。）で、利用者負担金等の収入は16,616千円/年となっています。清掃や空調設備のメンテナンス等については、わろうべの里の施設管理と一体的に管理しています。

くれよんでは、療育指導を必要とする就学前児童に対し、日常生活における基本的動作の習得や集団生活への適応訓練等、児童の発達に応じた療育指導を行うほか、心身の発達に支援の必要な児童とその保護者を対象に生活等に関する相談も行い、1日当たりの定員20名に対して、平成29年度の1日当たりの平均利用者数は約10名となっています。

妊娠・出産・育児・子育てなど、就学前後の子育て世代に対する支援体制の整備が進められるなかで、健診等により得られたさまざまな情報を一元化し、幼稚園や保育所をはじめとした関係機関と連携を図りながら「気になる子ども」を含めた途切れのない発達支援体制の実施機関として重要な役割を果たしています。

③施設評価と対応方針

「施設の安全性、必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」について以下のように分析しました。

【分析】

対象施設	施設の安全性、必要性	施設の有効性	管理運営の効率性
児童デイサービスセンターくれよん	<ul style="list-style-type: none"> ・くれよんを設置しているわろうべの里は、耐震基準を満たしています。 ・途切れのない発達支援の実施機関として、今後も継続していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見・療育に向けた児童発達支援と保護者支援を行い、有効に活用されていますが、利用者数が定員の半数となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営は、わろうべの里と一体的に行うなど効率化を図っています。

上記分析を踏まえて、当該施設については、以下のように評価し、対応します。

【評価結果】

対象施設	方向性		説明
	機能	施設	
児童デイサービスセンターくれよん	検討	—	【機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援と保護者支援を行い、途切れのない発達支援の実施機関として、今後も継続していく必要がありますが、民間の参入が進んでいることから、行政と民間の役割を整理し、今後の施設のあり方の検討が必要です。 【管理運営】 <ul style="list-style-type: none"> ・平均利用者数が定員の半数である現状を踏まえた効率的な運営形態の検討が必要です。

【対応方針】

○行政と民間の役割を整理し、機能の民間委譲も含めた、今後の施設のあり方を検討します。

④展開スケジュール

課題事項	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (R元年度)	2020年度 (R2年度)	2021年度 (R3年度)	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)	2028年度 (R10年度)
くれよんのあり方の検討			●	→	●			●				→
	(検討事項) ①民間委譲について、②効率的な運営形態											